

南阿蘇村議会だより

すいげん

みなみあその今と未来を発信

令和元年
8月1日発行

Vol.46

6月定例会

- | | |
|---------------------------|---------|
| ② 「令和元年度一般会計補正予算、賛成多数で可決」 | 第2回定例会 |
| ④ 「議論集中“木の香湯”」 | 合同常任委員会 |
| ⑥ 「ずばり村政を問う」 | 一般質問 |
| ⑨ 「阿蘇広域行政事務組合の仕事とは？」 | 追跡レポート |



とっても楽しい
水遊び
(ちょうよう保育園)

Fight

令和元年度一般会計補正

■一般会計予算総額 154億2828万円

■歳入歳出追加額 9億4026万円

【令和元年 第2回定例会】

6月定例会は6月10日から6月14日までの5日間の日程で開催された。平成30年度補正予算、9億4026万円を追加し総額154億2828万円とする令和元年度一般会計補正予算など18議案（予算11・条例5・その他2）と議員発議の意見書1件、最終日に追加議案（工事契約5）を審議、採決の結果、一般会計補正予算は賛成多数で可決、その他の議案は原案どおり全会一致で可決。

主な補正は、南阿蘇鉄道立野駅建て替えの設計費など駅周辺整備事業に4145万円、熊本地震で被災した木の香湯温泉の再建工事費6億967万円、移住定住促進に向けた空き家活用事業に2752万円、旧白水庁舎の解体・設計業務委託料・旧久木野庁舎の改修工事費8650万円などが新たな取組み。

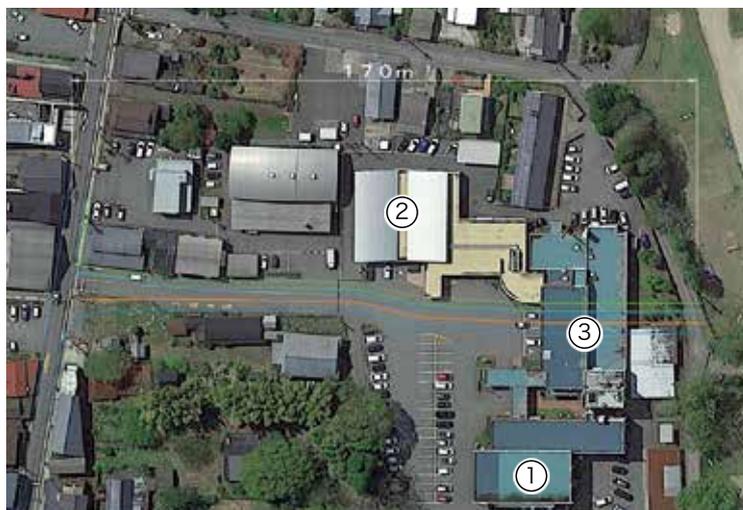
一般質問は2氏が登壇し、行政の諸問題について質問した。

主な補正は

旧久木野庁舎改修工事費	8250万円
旧白水庁舎解体設計業務委託料	400万円
定住促進空き家改修工事請負費	2752万円
立野駅周辺整備事業（駐車場・旧駅舎解体・駅舎整備）	4145万円
統合白水小学校校舎改修工事設計業務委託料	4588万円
農業用施設災害復旧工事（黒川地区農業用水路）	4615万円
久木野温泉センター木の香湯災害復旧費	6億967万円



旧久木野庁舎改修工事費（外壁）



①総合センター・②保健センター・③旧白水庁舎の全景

予算、賛成多数で可決

旧立野駅舎



立野駅周辺整備事業 4145万円



農業用施設災害復旧工事 4615万円

再建計画中の木の香湯 (詳細はP.5へ)

〈再建工事の概要〉

- ・温泉施設 (鉄筋コンクリート造平屋建 露天風呂上屋 一部鉄骨造り)
 - ・延べ床面積 555.13㎡ (旧木の香湯 1300㎡)
 - ・施設内容 ○大浴槽 1 ○サウナ 1
○洗い場 15 ○露天風呂 1
- ※すべて男女とも同数 施設床下にメンテナンス用ピットを備える



平面図



東側立面図



北側立面図

賛成多数による可決となった一般会計補正予算 (第1号)

反対討論

太田議員

木の香湯温泉再建事業に関して、本村にはすでに3カ所の温泉施設がある。経年劣化による修繕費が年々増加しており、単独では経営が難しいことは明らか。村民の福祉増進が目的なら簡素な施設で、地域で運営できる規模でも良かったはず。再建をするにしても6億円を超える事業を村民は望んでいないのではないか。

- ・再建できても持続可能な自立経営に疑問が残る。
- ・資材等の価格高騰の時期であり、高額な建設費は村民の負託に思えない。
- ・政策の優先順位の根拠、理念が乏しく予算編成に大きな疑問が残る。

賛成討論

なし

審議の結果、賛成多数 (反対1) で原案可決

30年度補正予算

立野憩いの家の指定管理料は

〈工藤議員〉

湯沸しが出来なかった代金の返還と看板に天然温泉と書いてあるが説明を。

〈産業観光課長〉

燃料費250万円と運営に係る経費相当分400万円ほどが5月末までに返還されている、看板は日帰り入浴憩いの家に表記を改める。看板は発注済み。



小規模事業者持続化補助金の件

〈今村輝宏議員〉

小規模事業者持続化補助金の補正額の説明を。

〈産業観光課長〉

創意工夫分として全額が基金事業、予算額としては4,000万円実際に精算をして交付した金額169万9,000円が余剰になり減額した。交付事業者数は25社。

そば作付け振興補助金

〈栃原議員〉

そば作付け振興補助金の減額の理由は。

〈農政課長〉

当初予算5,000袋の2,250万円を計上したが、実績は2,562袋の1,152万9,000円だった。その差額を減額した。

〈栃原議員〉

作付け面積に対しての補助を考えては。

〈村長〉

作付け面積だけにしたら、生産意欲が減るので他の方法を考えたい。皆さんが多く作付けできるように工夫する。

公共土木災害復旧費の件

〈橋本議員〉

補正額15億2,500万円の減額の説明を。

〈建設課長〉

災害復旧工事は発災から3年間で終了するとなっているが4年目予算が認められた。6億円(事業費の見直し)、9億円(瀬田裏村道災害復旧工事)を減額した。工事が出来なかった分4年目が認められたので令和元年度に計上する。瀬田裏村道は工事完了がなかなか難しいので、繰越・事故繰越の処置をとる。

中小企業融資利子補給減額は

〈丸野議員〉

中小企業融資利子補給が674万6,000円減額になっているが。

〈産業観光課長〉

実績で66件、367万4,000円だったので減額した。

繰越明許費繰越計算書

〈笠野議員〉

繰越明許費各課の状況は。

	工事発注済	未発注
建設課		
道路橋梁費	2	3
小規模改良	17	順次
復興推進課	全工事発注	
農政課		
農地災害復旧費	全工事発注	
農業用施設災害復旧工事	県代行発注済	
産業観光課		
商工費	2	1
災害復旧費	残りは発注済	1
教育委員会		
小学校空調設備工事		1
白水運動公園	5月竣工済	
住民福祉課		
旧立野保育所災害復旧工事	発注済	
総務課		
総務費		4
消防費	1(竣工済)	5

条例関係

森林環境譲与税基金条例とは

〈笠野議員〉

南阿蘇村森林環境譲与税基金条例の内容を。

〈農政課長〉

本年度より自治体に譲与され、所有者が適切な管理ができない場合、必要な権利を取得し村が経営・管理を行う為の財源を積み立てる基金条例。

〈後藤議員〉

この基金を使い林道の整備計画をしては。

南阿蘇村介護保険条例の一部改正とは

〈丸野議員〉

一部改正についての説明を。

〈健康推進課審議員〉

10月からの消費税改正に伴う軽減処置で令和3年までの通知がきている。

世帯全員が「住民税非課税」である軽減措置を講ずること。この措置は令和2年度まで段階軽減するため予定。

※詳細は健康推進課まで TEL:67-2704

令和元年度南阿蘇村一般会計補正予算

木の香湯災害復旧事業は

〈工藤議員〉

予算に対する歳入は。

〈産業観光課長〉

一般単独災害復旧事業費6億920万円を計上。交付税措置85.5%、村負担14.5%。

〈今村竜喜議員〉

付属施設が残っている。再建するには別途経費が発生するのは。

〈産業観光課長〉

建物の配置計画ではマッサージ店舗は解体、2施設（パン屋、物産館）は残す。災害復旧工事入札が不調であった附帯施設改修工事2,100万円を繰り越している。

〈今村輝宏議員〉

温泉井戸更正工事の説明を。

〈産業観光課長〉

掘削工事ではなく、源泉に水が流入しないための工事を行う。

〈今村輝宏議員〉

加温するためのボイラー施設は含まれているか。

〈産業観光課長〉

夏場は加温が必要ないが、冬場は若干の加温が必要。

〈笠野議員〉

運営管理は。

〈産業観光課長〉

「(株)あそ望の郷みなみあそ」を指定管理先として想定している。

〈橋本議員〉

膨大な経費をかけて大丈夫か。収支計画は。

〈産業観光課長〉

ランニングコストを抑制することを主眼に設計を行った。重油代・人件費は極力抑えたい。収支計画はこれから着手する。

〈太田議員〉

財源としている災害復旧事業債は、震災から何年以内等の条件はあるのか。

〈産業観光課長〉

使用期限の縛りはない。

その他の質問

〈枥原議員〉

- ・記念碑修復委託料減額の説明を

〈工藤議員〉

- ・三セク指定管理料、未入金分の対応は

〈桐原議員〉

- ・三セク企業、決算時は事業部門ごとに報告を
- ・中松原野、防災研賃借料の地元配分は

〈笠野議員〉

- ・通学路・交差点の安全対策、進捗は
- ・下西原団地の管理体制は
- ・小規模工事等の対象地区へのこまめな説明を

〈今村輝宏議員〉

- ・白水水加工場機械入れ替え後の現状は

〈山室議員〉

- ・受動喫煙防止法への対策は

〈太田議員〉

- ・地方交付税、確定額と今後の傾向は
- ・有機肥料生産センター改修、工期延長の理由は
- ・特定空き家、行政解体した場合の費用請求は

〈丸野議員〉

- ・定住促進空き家改修費2,160万円の説明を

ここが聞きたい

ずばり村政を問う!

一般質問は、会議録に基づき、質問者本人が編集し、議会広報特別委員会で構成し、掲載しています。詳細は、会議録の閲覧ができます。



一般質問

ここが聞きたい ずばり村政を問う!

笠野 真喜議員

子ども公園の整備は

笠野議員

現在、村には子ども達が安心安全に遊べる公園・広場はない。子どもは村の宝と村長は言われている。子どもを育てる環境整備はソフト面では医療費・給食費等が充実しつつあるがハード面の子ども公園・広場の整備はできてない。震災から3年がたち村の復旧は順調に進んでいるようだ。これから先は創造的復興へ向かう。子ども公園・広場の整備をしてはどうか。村の遊休土地・施設を有効活用し、若い世代が子育てしやすい環境整備が必要だ。



あそ望の郷の一角に確保したい

村長

現在、未就学児の屋内施設は子育て支援センター「わくわく広場」がある。来年度には旧久木野庁舎を改修して「子どもの遊び場」を建設する予定だ。子ども公園整備は、これまでも様々なご意見を頂き、検討してきたが、子ども達が安心安全に遊べる場所をあそ望の郷の一角に確保したい。本村にふさわしい公園は何か、位置・周辺環境など総合的に勘案して計画する。

村施設・土地の譲渡・売却の考えは

笠野議員

村の施設・土地・泉源は利活用等推進委員会で検討されているが、なかなか見えてこない。また、今後、白水地区小学校の統合で、学校施設・土地問題が出てくる。他に村が管理して有効活用されていない施設・土地を役場ホームページで紹介し、民間企業にお願いしてはどうか。雇用・人口増にもつながる。指定管理施設の譲渡・売却ができるなら、税収も増える。空き施設・土地を有効に活用し活気ある村づくりをすべきだ。

積極的に対応していく

村長

現在、公共施設の見直しと適正配置を検討している。今年度中に施設ごとの個別計画を策定する。公共施設は、村の地域コミュニティの中心的な役割も果たしており、地域住民、村議会や公共施設利活用検討推進委員会等の意見を踏まえ、適正な配置を進める。譲渡・売却できる施設があれば積極的に対応していく。できないものは解体を含め対応する。



その他の質問

・村道管理について

橋本 功議員



村民中心の村政とは

橋本議員

- ① 村政運営の基本方針は住民との対話を進め村民中心の村政を貫いていくと言及されたが、具体的施策について明らかにされていない。村民の声を基本とし、信頼される村政を目指すには、公聴課を設置する事が必要不可欠と考えるが。
- ② 復旧・復興を最優先と公約されたが、執行率は60.36%にとどまっている。復旧・復興を全力で取り組む発言に被災者は期待している。村道においては完了率78.8%で今年度で工事完了する見込みとのことだが、進捗状況は。

村民の声に耳を傾けることが重要

村 長

- ① 村民中心の村政は村民の声に耳を傾けることが重要と考える。出張村長室での対話は村政を進めるうえで参考になる。施策に反映させ、村民の立場に立った行政運営に努める。

建設課長

- ② 現在事業完了している箇所は217カ所、83%であり、現在28カ所稼働している。本年度中の完成を目標にしている。

副村長に何を期待するのか

橋本議員

副村長の職務は村長を補佐し、各部局を指揮監督、必要な政策判断を行うとのことだが、業務を行う上での考えは。また、村長は補佐役としての副村長に何を期待しているのか。

事業の加速化に期待

村 長

田中副村長は県職員として38年間多くの部局を経験され、幅広い知識と見識を持たれている。職員の人事、

政策提言、県とのパイプ役を担って、事業が加速化するように手腕を発揮していただきたい。

副 村 長

4月早々に村内各地を見て回り、熊本地震の傷跡を目のあたりにし、改めて復旧・復興に最優先で取り組む必要を痛感した。職員一人が担当する業務の範囲と多さに気付かされた。職員の負担軽減や事務の簡素化を行えるところは改善改革に努めたい。村の将来像である「誰もが住みたい、住み続けたい南阿蘇」を目指し政策を進め、魅力ある村づくりに取り組みたい。

働き方改革の取組みは

橋本議員

働き方改革は長時間労働抑制策として残業時間の上限や、非正規労働者の同一労働同一賃金の改正法が2020年4月施行される。職員の時間外労働縮減は。

意欲・能力を発揮できる環境を整える

村 長

熊本地震による復興業務の増加から職員の超過勤務が非常に多く、体調を壊す職員もおり、業務に支障をきたし、住民サービス低下につながりかねない。国の準じた措置を講ずるため、超過勤務時間の上限について規則を制定し、4月1日から施行している。今後は時間外勤務や有給休暇の取得状況を見ながら職員が意欲、能力を発揮できる環境を整える。

	29年度	30年度
時間外労働把握方法	承認申請書提出	
全体時間外労働時間	13,781時間	7,801時間
時間外労働(月平均)	10時間	5.7時間
時間外を超えた職員数	23 / 115人	16 / 114人

その他の質問

- ・諮問団体の役割は

大津町議会との意見交換会 交通・観光面での政策連携に期待

5月17日(南阿蘇村役場 庁議室)

この意見交換会は今回が初めての試みで、大津町議会からの申し出で実現した。大津町議会からは、経済建設常任委員会（永田和彦委員長、他委員4名）と桐原則雄議長、本議会は、総務常任委員会5名と荒牧俊一議長が出席した。

冒頭、本村から、熊本地震直後の避難所、その後の仮設住宅等の対応で、大津町にお世話になったお礼を述べた。その後、両町村の震災からの復旧・復興状況を両委員長が報告した。

隣町ではあるが、お互いの自治体が抱える課題等、知らない事が多かった。課題だけでなく、それぞれの強みや違いも理解が深まり、大変有意義だった。

特に、交通と観光面では、南阿蘇鉄道やJR豊肥線の復旧状況、インバウンド対策に、意見・議論が集中。熊本空港からの外国人観光客の誘致に、大津町も関心が高い事、観光面での活性化に、本村との連携に期待している事も分かった。



「あそ望の郷くぎの」は、景観・施設共に評価が高く、羨ましがられた。

今後の復興や地域再生は、インフラ復旧のように、国や県に頼るのではなく、村主導で進めなければならない。更に、人口減少・少子高齢化が進展する時代背景も鑑み、近隣自治体との政策連携は避けて通れない。生き残りを賭けて、各自治体の真価が問われるだろう。

今回の意見交換会を皮切りに、更に議会としても交流を重ねながら、両町村の利益につながる政策実現を議会提案で目指していく事でも意見が一致した。



広域議会議長に後藤征昭議員就任

「本年4月に行われました統一地方選挙後、阿蘇広域行政事務組合議長が不在となっておりますが、6月3日開会の同組合臨時会において推挙いただき就任いたしました。任期は、同組合同規約により、本村議員任期である令和3年3月までとなります。

阿蘇広域行政事務組合は、昭和63年4月に発足以来、社会生活圏の広域化に対応し、住民が快適な環境のもとで安心して生活できるよう、広域

的観点から社会資本の整備を進めて参りました。

これからも環境衛生、消防救急、厚生福祉の3つを柱としたバランスのとれた広域行政機構として、本村をはじめ、阿蘇圏域の住民の方々の生命と財産を守り、豊かで住みよい地域づくりを目指すため、執行機関と手を携え、よりよい議会運営に努めて参ります。

任期中はその職責を全力で全うする所存でございますので、どうぞよろしくお願ひ申し上げます。」



後藤征昭議員の議長就任を機に、今回は広域行政事務組合を紹介します。

阿蘇広域行政事務組合の仕事とは？

行政サービスの一部を共同で行う事を目的として設置された組織です。
業務にかかる費用は構成する7つの自治体で分担しています(表1)。

組合議会議員：南阿蘇村4名

山室 昭憲副議長 後藤 征昭議員
今村 竜喜議員 栃原 辰郎議員

各市町村議員数

阿蘇市…6名 南小国町…2名 小国町…3名
産山村…2名 高森町…3名 西原村…3名

広域で処理する事務

- 一般廃棄物処理
- 火葬場の管理・運営
- 介護老人ホーム(湯の里荘)
- 特別養護老人ホーム(阿蘇みやま荘)
- 広域消防

(表1) 平成31年度市町村別負担金(円)

南阿蘇村	555,365,000
阿蘇市	1,110,363,000
南小国町	215,641,000
小国町	328,170,000
産山村	76,738,000
高森町	311,291,000
西原村	71,390,000

南阿蘇村にある広域の施設



湯の里荘



南阿蘇霊照苑

消防南部分署

大阿蘇環境センター 未来館



外観



館内にある広域議会議場

施設で作られている廃棄物固形燃料

阿蘇広域消防本部(中部消防署)



(説明) ①消防車両 ②通信指令室 ③防火更衣室



①



②



③

広域消防(消防署・人数)

消防本部(通信指令課)	37名
中部消防署	34名
北部分署	19名
南部分署	22名
野尻、草部分駐所	9名
産山、波野分駐所	9名

委員会活動

復旧・復興工事現地視察

5月23日

復興・地方創生対策特別委員会

復興・地方創生対策特別委員会が、5月23日開催された。当日は、喜多・垂玉線の復旧状況、高野台防災公園の進捗状況など執行部も同行の上、詳細な説明が現地にて行われた。

喜多・垂玉線は、一部暫定開通で、完全復旧にはまだ時間を要するようである。

高野台防災公園は、北エリアと南エリアに分け工事発注済み。31年度内完成予定であり、今後、防災公園としてまた住民の憩いの場として活用される。



復旧が終わった金龍橋



高野台防災公園視察状況

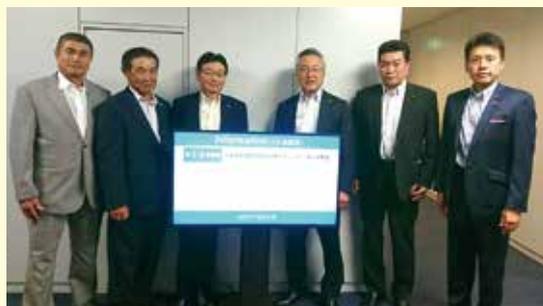
議会広報クリニック

7月10～11日 於：全国町村議員会館
議会広報特別委員会

7月10日～11日、東京都内にて全国議会広報クリニックが開催され、広報委員6名、事務局2名の計8名で出席した。全国からも議会広報委員会が出席。当日は、他町村の広報紙内容等も確認、講師からも指導を受け今後の紙面づくりのプラスとなるようアドバイスを受けた。



クリニックを受けた45号



研修に参加した広報委員

平成から令和時代となり議会広報紙も45号よりリニューアルを行い、全項カラーページにて作成。従来の縦書きから横書きへと変更も行った。さらに住民の方にわかりやすく伝えるためにクリニックで学んだ内容を今後取り入れていきたい。

議会『村議会に』紀行『聞こう』

村民の皆さまからよく聞かれる疑問に答えてみました。

村議会 & 村会議員のしごと

二元代表制とは？

一般質問で二元代表制って
議員が言わしたばってん何な？

地方自治体では、執行機関の長の首長と、議事機関の議会議員を、それぞれ住民が直接選挙で選び、首長、議会がそれぞれ住民に対して直接責任を負うという制度をとっています。これを二元代表制と言います。

国では、選挙された議員で組織された国会が指名する内閣総理大臣が内閣を組織し、国会に対して責任を負う、という「議院内閣制」とは対照的な概念です。

憲法第93条では、地方公共団体には、議事機関として議会を設置することと、地方自治体の首長と地方議員を住民が直接選挙で選ぶ二元代表制をとるように定めています。

二元代表制の特徴は、執行機関と議会の相互のけん制・抑制と均衡によって首長と議会が緊張関係を保ち続けることができ、行政の基本方針、施策等を議会は十分審議し、政策決定を行うことと監視・評価を十分行うことで相互機能を果たしています。

一般質問の質問時間は？

議員によって一般質問の時間が違うごたる。
質問の時間は決まっとらんとな？

村行政全般にわたり、執行機関に対し事務の執行の状況及び将来に対する方針等について所信を質し、あるいは報告、説明を求め又は疑問を質すことを一般質問といいます。(定例会ごとに行うことを通例としています。)

本村議会では、一般質問は通告制としており、質問項目を3項目以内とし、質問内容を具体的に記載し、通告します。執行機関は、通告されて定例会開会までの間、内容について責任の持てる的確な答弁ができるように万全の準備を整えることとなります。

なお、質問時間については、質問者の発言のみ20分以内となっています。ただし、3項目あればその合算時間が20分以内ということになります。

※一般質問の通告期限は、通常、議会運営委員会の2日前までとなっており、通告があつてから定例会開会までは流動的ではありますが、約2週間ほど期間があります。

村のがまだしモン^{No.17}

今回から、数回に分けて、昨年から本村で活動している「※地域おこし協力隊」のメンバーをご紹介します。

※人口減や高齢化が進む地方で、都市部の人材の定住・定着を促し活性化を図る目的で、2009年度に創設。任期は最長3年で、年間の報酬と活動経費は、国から支給される。

神奈川県 川崎市より応募

おがわ やすのぶ 小川 泰伸さん



大分県大分市に生まれ、26歳の時に川崎市で、オートバイ店を開業。生まれ育った九州への移住を考えていた時に、村の空き家バンクで物件を購入。同時期に、隊員募集を知り、応募を決意。

入隊1年目は、南阿蘇鉄道の線路維持の支援業務に従事。2年目となる今年は、村民に使い勝手の良い公共交通網の在り方を研究。既存の手段にこだわらず、規制緩和されつつある

ライドシェア（個人型の相乗り）等、高齢者や観光客の利便性向上を目指しておられました。

運転免許を返上しても、安心して生活できる村の公共交通システム構築に期待大です。また、任期後の独立に向けて、自宅での民泊や自転車を活用した観光ルート整備等の構想もお持ちでした。

話を伺いながら、自らの経験・知識を活かして、村を盛り上げたいという情熱が伝わりました。

小川さんのような人材を村が受け入れ、活躍できる場を作れるかが、今後、村の活性化を左右すると強く感じました。（取材者／太田吉浩委員）

愛知県より応募

ながや きよみ 長屋 清美さん

元々は球磨郡相良村ご出身の長屋さん。愛知県にお住いだったところ、ご主人の高森町勤務に伴い、協力隊に応募。前職は「京都大学 霊長類研究所」に4年半勤務され、研究データの記録、パソコン入力等の専門技術を取得されました。

現在は、村の教育委員会に所属され、村立小学校の「放課後子ども教室」の運営を支援。これまで統一されてなかった運営マニュアルを作成。子ども達にも分かりやすくルールを紙芝居形式で伝える等、ご自身の子育て経験を活かした工夫で、子ども達にも好評のようです。

今後は、授業内容の充実が目標で、現在、外部講師の選定・交渉に取り組んでいるとのこと。現時点では、プログラミングや文化系の外部講師を検討されています。子ども達の可能性を引き出し、村の文化祭等で発表できるような演目や作品になることを期待しています。



（取材者／太田吉浩委員）

編集後記

今年は記録に残るほど梅雨入りが遅かったのも、水不足の心配が絶えなかったのではないのでしょうか。

リニューアルした誌面は、フルカラーで分かりやすく手に取っていただけるよう努力しています。

これからまだ暑い夏が続きます。台風の季節でもあり、最近では激甚化する災害が多く発生しています。普段から備えが必要です。どうぞ、お体には十分お気を付けてください。
今村 竜喜

議会広報特別委員会

委員長 丸野健一郎
副委員長 太田 吉浩
委員 笠野 真喜
// 今村 竜喜
// 栃原 辰郎
// 今村 輝宏

発行責任者

議長 荒牧 俊一